

様式第4号（第8条関係）

定住及び就職等を開始してから30日以内に提出する必要があります。

記入例

城陽市若者定住奨励奨学金返還支援金登録更新届

令和7年 月 日

城陽市長

氏名 城陽 太郎

私は、城陽市若者定住奨励奨学金返還支援金交付要綱第3条第1項第1号の規定に基づき定住を開始し、かつ同項第2号の規定に基づき就業し、又は事業を開始したため、第8条の規定により、下記のとおり関係書類を添えて支援金登録の更新を届出ます。

ふりがな 氏名	じょうよう たろう 城 陽 太 郎		生年月日	平成14年11月11日
ふりがな 現住所	〒610-0195 じょうようしてらだひがしのくち16ぼんち 城陽市寺田東ノ口16番地			
電話番号	自宅	0774-56-4003	携帯	080-1111-2222
卒業・修了した 学校名	城陽大学		学部	法学部
卒業・修了年月日	令和7年 3月			
奨学金	日本学生支援機構奨学金（ 第一種 ・ 第二種 ）			
借入期間	2021年 4月 ～ 2025年 3月			
借入総額	3,000,000円			
事業所等の名称	株式会社 城陽			
事業所等の所在地	城陽市寺田東ノ口17番地			
就業等した日	令和7年 4月 1日			

添付書類

1. 卒業証明書
2. 在職証明書（様式第5号）又は自営業等従事申立書（様式第6号）
3. 住民票の写し
4. 貸与奨学金返還確認票